

第137回  
臨時会

大島亀山モノレール施設基礎等工事(その2)の部分を前倒しして行うもので、工事の進捗を図るため、次期工事で予定していた法面を保護するためのグラウンドアンカー工の追加と、樹木伐開区域を追加し、増工するものです。

概要

大島亀山モノレール施設基礎等工事(その2)の部分を前倒しして行うもので、工事の進捗を図るため、次期工事で予定していた法面を保護するためのグラウンドアンカー工の追加と、樹木伐開区域を追加し、増工するものです。

同意

主な質疑

問 安全対策の観点からモノレールの法面を保護するため、グラウンドアンカー工法により工事を実施することですが、工事内容を伺います。

答 イメージとして、針の長い巨大な画びょうを差し込んで法面を安定し、保護するもので、アンカーの長さは延長14・0メートルと15・5メートルを予定しています。



亀山モノレール建設予定地

第138回  
臨時会

議案審議

5月13日に開かれた臨時会では、市長提出議案3件と議会提出議案1件について審議しました。

議案番号	議案名	議決結果
総務教育常任委員会		
1	「気仙沼市市税条例の一部を改正する条例制定」の専決処分につき承認を求めることについて →地方税法の改正に伴い、令和6年度の個人住民税の特別税額控除の実施及び固定資産税の土地に係る急激な税額上昇を抑制する負担調整措置を延長するため、専決処分により改正したものです。	承認
2	「気仙沼市都市計画税条例の一部を改正する条例制定」の専決処分につき承認を求めることについて →地方税法の改正に伴い、都市計画税の土地に係る急激な税額上昇を抑制する負担調整措置を延長するため、専決処分により改正したものです。	承認
民生常任委員会		
3	「気仙沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定」の専決処分につき承認を求めることについて →地方税法施行令の改正に伴い、被保険者間の税負担の公平を図るための後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げ及び低所得世帯に対する負担軽減を図るための減額に係る軽減判定所得基準額を拡充するため、専決処分により改正したものです。	承認
議会提出議案		
4	議員定数等調査特別委員会の設置について	原案可決

気仙沼市下水道事業経営戦略【改定版】(案)について

5月13日の議員全体説明会において、市当局から下水道使用料の段階的値上げを検討しているとの説明がありました。

人口減少や施設の老朽化で今後経営が厳しさを増す中、総務省から令和7年度までに経営戦略の見直しを求められていることから、今回下水道事業経営戦略改定版を策定するものです。

収支改善には料金改定が避けられないとの判断から、激変緩和策として、値上げは3段階に分けて行うことを想定し、最も有力なケースとして、令和7年度に13.3%、令和11年度に26.7%、令和15年度に40%まで引き上げる案を提示しました。

市は、新年度に市民や業界団体に説明した上で同年度内に新料金を決めるとしています。

市の公共下水道と集落排水処理施設の使用料は、10立方メートルまでの基本料金(1,408円)に汚水排水量に応じた超過料金を上乗せして徴収しています。

市の下水道事業は、経費を料金収入だけで賄えない状況が続いており、公共下水道の経費回収率は56.3%と、類似自治体の平均値の85.6%を大きく下回り、赤字分は一般会計からの多額の繰入金で補っています。

改定により、経費回収率は令和15年度に72.4%まで上昇し安定的な運営が可能になるとしています。